



「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」について



写真左：佐伯浩 北海道大学総長

写真右：中島秀之 本学理事長・学長

記

1. 概要

国立大学法人北海道大学（総長 佐伯 浩）と公立大学法人公立はこだて未来大学（理事長 中島 秀之）は、平成24年2月1日（水）に「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」を締結しました。

2. 協定の目的など

本協定は、各々の大学の建学精神、知的財産・産学連携ポリシー等を尊重の上、研究成果及び人材等を活かし、各々の大学で創出される知的財産の発掘、権利化及び活用等に関し相互に連携・協力し、知的財産の有効活用を図ることによって、北海道地域における大学等の産学官連携を推進し、もって社会に貢献することを目的とします。

北海道大学では、先に北見工業大学、酪農学園大学、室蘭工業大学との間で「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」を結ぶとともに、連携した技術移転活動を展開しています。今般、広域 TL0（技術移転活動）のネットワークをさらに一歩前進させる目的で「公立はこだて未来大学」と同様の協定を結ぶものです。このことにより、大学間の枠を超えた共同研究や、複数の知的財産の活用によるイノベーションの創出が期待されるとともに、協定を結んだ他大学と連携しながら広域の知財活動を行うものです。

3. 協定の内容

北海道大学及び公立はこだて未来大学は、北海道地域における大学等の産学官連携を推進し、もって社会に貢献することを目的として、各々の大学で発明される知的財産に関する次に掲げる事項について、相互に連携を図りながら協力します。

- (1) 発明の発掘・評価に関すること
- (2) 発明の権利化に関すること
- (3) ライセンシング活動、その他の技術移転に関すること
- (4) 産業界等との連携、リエゾン活動に関すること
- (5) (1)～(4)の事項を通じて得た情報等に基づく教育研究活動に関すること
- (6) その他本協定の目的を達成するために必要なこと

4. 協定書調印式

- (1) 日時 平成24年2月1日(水) 11:00～11:30
- (2) 場所 北海道大学 事務局 2F 特別会議室
(住所 札幌市北区北8条西5丁目)
- (3) 出席者 国立大学法人 北海道大学
佐伯 浩 総長
上田 一郎 理事・副学長 産学連携本部長
荒磯 恒久 教授 産学連携本部 副本部長
末富 弘 特任准教授 産学連携本部 TLO部門長
横山 儀八 研究推進部長

公立大学法人 公立はこだて未来大学
中島 秀之 理事長 学長
片桐 恭弘 複雑系知能学科長 教授
高橋 修 システム情報科学部 教授 共同研究センター長
篠原 利幸 共同研究センター 参事 産学連携コーディネータ

【本件にかかる問い合わせ先】

北海道大学 産学連携本部
〒001-0021 札幌市北区北21条西10丁目 創成科学研究棟 5階
担当：畠 隆 (はた たかし)
電話：011-706-9561 FAX：011-706-9550 E-mail：hata-t@mcip.hokudai.ac.jp

公立はこだて未来大学 共同研究センター
〒041-8655 函館市亀田中野町116番地2
担当：篠原 利幸 (しのはら としゆき)
電話：0138-34-6571 FAX：0138-34-6564 E-mail：center-ml@fun.ac.jp